

令和5年9月22日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

産業建設委員会委員長 小松 遼太

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・ 議第44号 福知山市三和荘施設条例の制定について
- ・ 議第45号 福知山市バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議第46号 福知山市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議第49号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

2 審査の概要

9月13日に委員会を開催し、地域振興部、建設交通部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、概要について報告します。

初めに議第44号について、「三和荘運営審議会を廃止する理由」を問う質疑があり、「第三者委員会の意見も受け、三和荘が市の直接管理となることもあり、審議会の役割は一定終えたと考えている。今後は新しい三和荘を地域交流の拠点としていかに活性化できるかという視点で、令和4年5月31日に地域が主体的に立ち上げた三和荘活用推進協議会の意見を聞きながら地域に根ざした施設運営を行う」との答弁がありました。続いて、「4つの条例を廃止し、三和荘施設条例に一本化する理由」を問う質疑があり、「条例の制定時から社会情勢も変化する中で、今回三和荘の改修に伴い、それぞれの施設運営の目的を1本化し、現状に即した三和荘の施設のあり方を整理した」との答弁がありました。さらに「4つの条例

を廃止して1本化しても、建設時の補助金などに問題はないか」を問う質疑があり、「建設時には林業者等健康増進施設として農林業の補助金を得ているが、今回は行政財産のまま維持しており、条例についても京都府や近畿農政局に確認したが問題はないとの回答を得ている」との答弁がありました。また、「レストラン運営など委託先との協議は進んでいるか」を問う質疑があり、「レストラン運営事業者と協議をして進めている」との答弁がありました。

次に議第45号について、「三和荘以外のバス停の地番変更はなかったか」を問う質疑があり、「他のバス停は主だった地番で表しているが、三和荘以外の地番変更はない」との答弁がありました。

次に議第46号について、「国の空家等対策の推進に関する特別措置法一部改正の主な内容」を問う質疑があり、「今回の法改正の主な内容は、空家の所有者の責務の強化、空家の管理や活用の拡大、管理不全空家に対しても市が指導勧告できる権限の追加、特定空家の除却における緊急代執行制度の追加等である」との答弁がありました。

次に議第49号について、「賃貸契約時の建物がなくなっただけの場合の除去についての取り決め」を問う質疑があり、「この事業は持ち家の促進が主な目的であるため、これまでに約270件の市営住宅の譲渡を随時進めてきた。最終的に譲渡が叶わない場合は土地を返却する義務が生じるため建物を除去し、費用は市が負担する」との答弁がありました。また「この土地は今後どうなるのか」を問う質疑があり、「特別代理人は所有権放棄の手続きまでの権限しかないので、残された土地の処分や管理はできず管理人不在となる。自治会長にその旨を説明し、認識はいただいている」との答弁がありました。

反対討論

なし

賛成討論

議第44号、45号、46号、49号の4議案すべてに賛成する。議第44号の三和荘においては、以前地元のNPO法人が管理運営をされ、厳しい経営状況が続いた経過がある。レストランと宿泊業務を新たに委託される事業者とともに安定した運営に努め、必ず三和荘が復活するよう市で取り組んでほしい旨を申し添えて賛成する。

3 審査結果

- ・議第44号 全員賛成で原案可決
- ・議第45号 全員賛成で原案可決
- ・議第46号 全員賛成で原案可決
- ・議第49号 全員賛成で原案可決